

令和4年度 事業計画書

令和3年度も新型コロナウイルスが大きく影響し、献眼者を増やすための各種活動が制約され、令和4年1月までの献眼者数は4名、摘出眼球8眼の献眼となり、前年度の11名17眼を下回っています。待機している多くの角膜移植希望者（レシピエント）に希望の光を贈るためには、さらなる献眼意識を高める活動が必要です。

財務に関しては、角膜あっせん手数料だけではアイバンク事業を運営することは難しく、今後も収入の70%以上を占める賛助会費、協賛広告、募金箱、支援自動販売機、バナー広告などの収入に頼らざるを得ません。特に最も大きな財源の賛助会費を増やすことが、安定した財源の確保につながるため、新規会員募集に注力いたします。

令和4年度事業計画の具体的な施策は下記のとおりです。

記

1. 献眼者の増加を図るための活動

- (1) 臓器移植院内コーディネーターが設置されている県内15か所の主要医療機関に対し献眼への協力を依頼する。
- (2) 脳死判定による献眼実績のある愛媛県臓器移植支援センターとの連携を継続する。
- (3) 平成25年から協力していただいている愛媛大学白菊会との連携を強化し、献眼者の増加を図る。
- (4) 在宅医療支援センターへ働きかけ、在宅医のACP（アドバンス・ケア・プランニング）作成時に角膜提供の意思確認を依頼する。

2. 献眼についての理解を深めていただくための活動

- (1) 年1回発刊している「愛媛アイバンクだより」の内容を充実させる。
- (2) ライオンズクラブ等と協賛し「講演会」、「献眼登録キャンペーン」の実施により、アイバンクの役割と献眼の重要性を周知する。
- (3) 新規献眼登録者には、献眼時の注意事項を記載した「献眼についてのQ&A」を送付し、理解を深めていただく。
- (4) 医療機関等に、「愛媛アイバンクだより」「献眼登録リーフレット」の設置を積極的に依頼する。

3. 運営基盤の強化

- (1) 基本財産については、リスクを抑えつつ最適な運用に努める。
- (2) 「愛媛アイバンクだより」への協賛広告、ホームページへのバナー広告により、広告収入の増加を図る。
- (3) 賛助会員の新規開拓・未納者減少に努めるとともに、「寄附金の税制優遇措置」制度の周知を図る。
- (4) 新規開業先等への「募金箱」設置を積極的に依頼する。

以上